The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	大阪帝国大学創設過程に関する覚え書 : 文政審議会における審議状況を中心に
Author(s)	阿部, 彰
Citation	大阪大学史紀要. 1982, 2, p. 1-4
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/9188
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

大阪帝国大学創設過程に関する覚え書

――文政審議会における審議状況を中心に――

阿部　彰

大阪帝国大学の創設に際し、予算関係案件について帝国議会の議を経たに止まらず、さらに、政府の教育諮問機関である文政審議会に対し諮問手続がとられたが、これは従来の諸帝国大学設置経緯にてらし、きわめて異例のことであった。

浜口内閣（民政党）の田中隆三文相は会期切れ間近の一九三一年三月五日「昭和六年度歳入歳出総予算追加案」および「昭和六年度各特別会計歳入歳出予算追加案」として大阪帝国大学創設関係予算（理学部の新営、設備関係費および理学部、医学部の経常費）を帝国議会（第五十九通常議会、会期一九三〇年十二月二十六日～一九三一年三月二十七日）に提出した（資料1参照）。同案は、衆議院を経て（三月二十日可決）、貴族院に回付され会期延長（二日間）の措置により三月二十六日、可決成立したが、貴族院は、同予算案の可決にあたって、大阪帝国大学の創設に関して施行前に文政審議会に諮問するよう決議を附帯したため、政府は、四月一日付で創設する当初の予定を変更し、同審議会への諮問を先行せしめることにしたのである。

貴族院における右の決議は、大阪大学創設に関し、同院のみならず衆議院の審議過程を通じて必ずしも十分な意思統一が得られなかったことを示す証左であった。衆議院では、本会議で政友会の鳩山一郎、山崎達之輔ら二十三名から、当該予算の全面削除を要求する修正動議が提出されたものの圧倒的多数で原案が可決されたが、貴族院においては、賛否が交錯し、予算委員会（委員長、林博太郎）および同分科会（第三分科会―主査、有馬頼寧）の段階で既に同様の原案修正動議が提案された。同分科会で二日間（三月二十三日、二十五日）にわたり意見がたたかわされた後、原案は賛成六、反対（修正案賛成）五で辛うじて可決されたが、提起された諸問題についてなお慎重に検討し、実施に移す必要があるとの結論に達し、文政審議会への附議を希望条件として付すことにした。その後の予算委員会（三月二十五日）、本会議（三月二十六日）では、賛否の票数はやや差が開いたが（予算委員会―原案賛成三十二、修正案賛成十六、本会議―原案賛成一八九、修正案賛成七四）、原案に対する反対は根強いものがあり、かつ、原案賛成者の中にも準備不足を憂慮

する声が少なくなかったので、前記、分科会の決議は、予算委員会、本会議でもそのまま承認され、決議として附帯されることになった。

貴族院がとくに、文政審議会への附議に固執したのは、二つの事情が介在していた。すなわち、第一は、実業家出身で、大阪にも縁の深い田中隆三文相（衆議院議員）の強引なやり方に対し、貴族院の主流を占める官僚派の反発であった。従来の帝国大学設置準備が折々の戦後経営の一環として国家目的が前面に出されその主導で進められたのに比し、大阪帝国大学が財政的に多くを地元公共団体等に依存し、その要求に応える形で急ぎ準備され、しかも本予算ではなく、会期末に追加予算として急きょ提案されたことは、その拙速主義を象徴するものとして批判の的となった。第二は、一連の大学昇格運動に対する警戒と牽制であった。第一次世界大戦後の経済、社会情勢を背景として、高等教育機関への進学希望者が増大し、高等教育制度の法制的整備がなされた（一九一八年十二月大学令、高等学校令の制定）こともあって多くの高等学校の増設を見た外、高等専門学校の大学への昇格が、地元や当該学校同窓会の運動を背景に進められ、一部実現された（一九二九年四月東京工業大、大阪工業大、神戸商業大、東京文理大、広島文理大）が、既設官立単科の大学、高等専門学校を母体に、帝国大学（官立総合大学）を設置しようとする動きも、中部、北陸、中国、四国等で進められていた。このような情勢の下で、大阪帝国大学の設置を簡単に認めることは、これらの運動を誘発し帝国大学の粗製濫造を招く事態を惹起すると見なし、その歯止めとしての役割を文政審議会に託そうとしたのである。もともと、文政審議会に、「非立憲内閣」たる清浦内閣の下で政党内閣の常態化に備えて教育政策の一貫性を維持することをねらいとして設置されていた事情もあって、その構成は、枢密顧問官貴族院議員、官吏、直轄諸学校長等で過半数を占め、貴族院との共通基盤を少なからず有していた。

一九三一（昭和六）年四月九日、政府は、諮詢第十三号として、左のような関係事項を諮問し、併せて「大阪帝国大学創設計画ノ大要」なる文書（資料2参照）を参考資料として提出した。

大阪帝国大学ヲ設ケ左記要項ニ依リ医学部工学部及理学部ヲ置カントスル

記

一、医学部、公立大阪医科大学ヲ国ニ移管シ昭和六年度ヨリ開設スルコト

一、工学部、官立大阪工業大学ヲ移シ昭和七年度ヨリ開設スルコト

一、理学部、昭和六年度ヨリ之ヲ置キ同八年度ヨリ各学科ヲ開設スルコト

右ニ関スル意見ヲ求ム

文政審議会における同案の審議は、四月九日に始まり、特別委員会（委員長、林博太郎・貴族院議員外十四名）を経て、十四日に終了した。この間、帝国議会で当該予算の削除を要求する修正案の提案および支持に中心的役割を果した山崎達之輔（衆議院議員）、斯波忠三郎（貴族院議

員)、一方、原案を支持しその成立に画策した林博太郎、田所美治(いずれも貴族院議員)が特別委員として任命されたため、総会、特別委員会を通じて、議会におけると同様の活発な論戦が展開された。

結論的には、明確な反対論、積極的賛成論は、きわめて少数に止まり、文政審議会の大勢は、消極的賛成論に傾いていた。消極的賛成論とは、実施計画に数々の問題と見通しの甘さがあり、この時期に、この方法で実現することには不満と不安をかくしきれないものの、既に予算が議会で通過し、制約された条件の下では止むを得ない、とする意見であった。同論者が、憂慮した点は、第一に、帝国大学として充実させるためには、国庫から多大の資金を将来にわたり投入し、長期的な展望に立つ計画が必要であるにもかかわらず、創設案では、地元負担に多くを依存し安易な、場当り的な見込みしか立てていない。緊迫した財政状況において国庫支出が期待し得ない事情下では、帝国大学の新設よりむしろ既設の充実にこそ向かうのが本筋であるとする帝国大学の質的維持の観点からの指摘であり、第二に、寄付が帝国大学設立を誘引するパターンが有効な方途として印象づけられ、昇格運動が各地に波及し、「高等遊民」の輩出を促すに至るのではないかとの懸念であり、第三に、「諸産業の振興と財政再建に寄与」する理科系の増設に止まらず、帝国大学の設置、充実が法文系の拡張に連動し、就職難、「思想悪化」へ導くことへのおそれ、であり、そして、第四に、単科大学を総合大学の学部とすることが、かえって旧来の伝統と特色を消滅せしめ画一化を促すのではないかとの心配であった。

無論、諸産業の中心地として、研究上の資料に富み、種々の便宜に富む大阪に、理学部を中心とし、関連の医・工学を併せた総合大学を設置する意義自体については、原則的に委員間に異論はなく、右は実施手順、方法について、慎重・配慮を欠いていることに対する指摘に外ならなかった。したがって、審議過程で政府、文部省に実施上の諸問題を認識せしめ、かつ可決、答申にあたり、左のような希望事項を付し、以後の対応の自重と計画性を義務づけることによって、文政審議会は貴族院から課された任務をはたし、大阪大学創設案を実施する上での一切の手続が終了することとなったのである。

文政審議会希望事項(答申附帯　四月十四日)

一、本案ハ之ヲ是認スルモ斯ノ如キ教育上重要ナル問題ハ、将来予メ文政審議会ニ附議セラレンコトヲ望ム

〔資料1〕 大阪帝国大学創設関係予算(昭和6年度)内訳

費目		金額	備考	
臨時費	理学部新営費	195,000円	昭和7年度	235,000円
			昭和8年度	334,694
			(総額	764,694)
	理学部設備費	5,000	昭和7年度	15,000
			昭和8年度	50,000
			昭和9年度	350,000
			(総額	420,000)
	用途指定費	10,000		
経常費	俸給	293,270	(医学部, 理学部, 初年度分)	
	積費	1,031,829	(〃)	
	諸支出金	3,000	(〃)	
	計(初年度分)	1,638,099		

「第59帝国議会議事速記録」により作成

二、高等教育ノ制度及施設ニ関シ根本的改善ノ策ヲ講セラレンコトヲ望ム

〔資料2〕

一、大阪帝国大学創設計画ノ大要

大阪帝国大学ハ医学部、理学部及工学部ノ三学部ノ予定ナルモ差当リハ医学部及理学部ノ二学部ヨリ成リ、医学部ハ現在ノ大阪府立大阪医科大学ヲ其ノママ移管スルモノニシテ理学部ハ昭和六年度ヨリ建築ニ着手シ昭和八年度ヨリ授業ヲ開始スル計画ナリ、而シテ現在、官立大阪工業大学ハ昭和七年度ヨリ之ヲ大阪大学ノ工学部トナスル予定ナリ

二、大学ノ創設維持ニ関スル財政計画大要

㈠大阪帝国大学医学部ハ大阪府立大阪医科大学ヲ移管スルニ止マリ何等現在ノ状況ニ変更ヲ加フルモノニアラズ、同大学ハ其ノ総テノ歳出ニ対シ授業料及病院収入ヲ以テ之ヲ支弁シ得ル状況ナルガ故ニ国ニ累ヲオヨボスコトナキ見込ナルノミナラズ其ノ附属病院ハ大正十三年四月一日竣功ニ依リ其ノ医学部本館ハ昭和二年一月漸ク落成シタルモノニシテ孰レモ全部鉄筋コンクリート造ナルヲ以ッテ勿論改築ノ為ノ臨時ノ支出ヲ必要トスルガ如キコトナキ予定ナリ

㈡大阪帝国大学理学部ハ新ニ之ヲ設置セントスルモノニシテ其ノ創設費トシテ百八十万余円ヲ要スレドモ其ノ全部ハ大阪府ノ寄付ニ係リ国ハ国庫経費ヲ負担スルモノニアラズ、而シテ其ノ授業開始ハ昭和八年度ノ予定ニシテ開校時三年間ニ要スル経常費ノ額ニ相当スル金額ハ大阪府ガ寄付スルガ故ニ事実上今後数年間ハ国ノ支出金ハ之ヲ要セザルナリ

三、大阪府ノ寄付ニ関スル調査

大阪帝国大学創設ノ為ニ大阪府ノ寄付スル者左ノ如シ

敷地　四一、〇〇〇坪（約五五〇万円）

建物　二〇、〇〇〇坪（約六〇〇万円）

現金　一八〇万円

右ノ現金ハ理学部ノ創設費及開設三年間ノ経常費財政ニ充当ツベキモノデアリ其ノ他大阪医科大学ガ有スル器具器材

（『文政審議会記録』第五九集所収）

〔参考文献〕

拙著『文政審議会の研究』（一九七〇年）風間書房

拙稿「大正・昭和初期教育政策史の研究㈠――政党内閣・成立と官立高等教育機関拡張計画――」（一九七六年）『大東文化大学紀要』第一四号

『第五十九帝国議会衆議院議事速記録』第二十九号

『第五十九帝国議会衆議院予算委員会議録』第一類第一号第五回、第九回、第十七回

『第五十九帝国議会貴族院議事速記録』三十九号

『第五十九帝国議会貴族院予算委員会議事速記録』第一部第一類第十六号、第十九号

『第五十九帝国議会貴族院予算委員第三分科会（内務省、文部省）議事速記録』第六号、第八号

『諮詢第十三号（大阪帝国大学創設に関する件）文政審議会議事速記録』一九三一年四月九日、同四月十四日

（あべ　あきら　大阪大学人間科学部）